

市外在住の方が和光市内の保育園を申込み時の注意事項

和光市外に住民登録があり、和光市内の保育園への入園を希望する場合は、住民登録がある自治体の保育園入園担当窓口申し込んでください。

和光市に転入予定の方は、転入先の「売買契約書」・「賃貸借契約書」等のコピーが必要となりますのであわせてご提出ください。なお、売買契約や賃貸借契約が完了していない場合は、「転入誓約書」をご提出ください。

なお、和光市では、公設保育園の入園・在園については制限をしています。

〔入園・在園制限の実施〕

形態	対象保育園	和光市在住 (和光市外在住 で転入予定のあ る方を含む)	和光市外在住で転入予定のない方	
			和光市在勤	和光市外在勤
公設公営	みなみ しらこ	受付可	受付可	受付不可
公設民営	ひろさわ にいくら ほんちょう しもにいくら	受付可	受付可	受付不可
民設民営	キッズエイド和光 和光駅前 下新倉みどり ハレルヤ ゆめの木	受付可	受付可	受付可